



平成 31 年 2 月 22 日

各 位

上場会社名 任天堂株式会社
代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎
(コード番号 7974)
問合せ先責任者 総務本部長 高橋 成行
(TEL 075-662-9600)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、平成 31 年 2 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.83%)
(3) 株式の取得価額の総額	33,000,000,000 円(上限)
(4) 取得期間	平成 31 年 2 月 22 日開催の取締役会において決議した当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)に係る売出価格等決定日(平成 31 年 3 月 4 日(月)から平成 31 年 3 月 7 日(木)までの間のいずれかの日)に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の 7 営業日後の日)から平成 31 年 4 月 12 日(金)まで(注)2.
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け

(注) 1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな場合があります。

2. 売出価格等決定日が平成 31 年 3 月 4 日(月)の場合、「平成 31 年 3 月 13 日(水)から平成 31 年 4 月 12 日(金)まで」

売出価格等決定日が平成 31 年 3 月 5 日(火)の場合、「平成 31 年 3 月 14 日(木)から平成 31 年 4 月 12 日(金)まで」

売出価格等決定日が平成 31 年 3 月 6 日(水)の場合、「平成 31 年 3 月 15 日(金)から平成 31 年 4 月 12 日(金)まで」

売出価格等決定日が平成 31 年 3 月 7 日(木)の場合、「平成 31 年 3 月 18 日(月)から平成 31 年 4 月 12 日(金)まで」

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(ご参考)平成 31 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	120,124,958 株
自己株式数	21,544,042 株

以 上

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。